

事 務 連 絡
平成 24 年 12 月 7 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）
院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局指導課

医療機関等におけるノロウイルスの予防啓発について

今般、感染性胃腸炎の患者発生の増加を受け、別添のとおり、平成 24 年 11 月 27 日付事務連絡「感染性胃腸炎の流行状況を踏まえたノロウイルスの一層の予防の啓発について」（厚生労働省健康局結核感染症課、医薬食品局食品安全部企画情報課、監視安全課連名）が発出されたところです。

貴部局におかれましては、「医療機関等における院内感染対策について」（平成 23 年 6 月 17 日付医政指発 0617 第 1 号）、「医療機関における感染性胃腸炎等の院内感染対策の徹底について」（平成 18 年 12 月 18 日付医政指発第 1218001 号）及び「ノロウイルスに関する Q&A」を参考に、所管の医療機関等に対し、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策の啓発に努めるようお願い致します。

（参考）

ノロウイルス検出状況 2011/12 シーズン（国立感染症研究所感染症情報センター）
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>

ノロウイルスに関する Q&A（最終改定：平成 24 年 4 月 18 日）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>